

令和4年千代田区議会第2回定例会議事速記録（第1480号）《未定稿》

◎日 時 令和4年6月23日（木）午後1時

◎場 所 千代田区議会議事堂

◎出席議員（22人）

1番	小野	なりこ	議員
2番	岩佐	りょう子	議員
3番	長谷川	みえこ	議員
4番	小枝	すみ子	議員
5番	秋谷	こうき	議員
6番	岩田	かずひと	議員
9番	西岡	めぐみ	議員
10番	飯島	和子	議員
11番	牛尾	こうじろう	議員
12番	木村	正明	議員
13番	大坂	隆洋	議員
14番	池田	ともり	議員
15番	山田	丈夫	議員
17番	永田	壮一	議員
18番	たかざわ	秀行	議員
19番	米田	かずや	議員
20番	大串	ひろやす	議員
21番	林	則行	議員
22番	嶋崎	秀彦	議員
23番	河合	良郎	議員
24番	小林	やすお	議員
25番	小林	たかや	議員

◎欠席議員（1人）

7番	桜井	ただし	議員
----	----	-----	----

◎出席説明員

区 長	樋口 高 顕 君
副 区 長	坂田 融 朗 君
保健福祉部長	細越 正 明 君
地域保健担当部長 千代田保健所長	原田 美江子 君
地域振興部長	清水 章 君

文化スポーツ担当部長	恩 田 浩 行 君
環境まちづくり部長	印 出 井 一 美 君
まちづくり担当部長	加 島 津 世 志 君
政策経営部長	古 田 毅 君
デジタル戦略担当部長	村 木 久 人 君
財産管理担当部長	大 森 幹 夫 君
行政管理担当部長	中 田 治 子 君
会計管理者	大 矢 栄 一 君
総務課長	石 綿 賢 一 郎 君
企画課長	夏 目 久 義 君
財政課長	中 根 昌 宏 君

(教育委員会)

教 育 長	堀 米 孝 尚 君
子ども部長	亀 割 岳 彦 君
教育担当部長	佐 藤 尚 久 君

(選挙管理委員会事務局)

選挙管理委員会事務局長	河 合 芳 則 君
-------------	-----------

(監査委員事務局)

監査委員事務局長	門 口 昌 史 君
----------	-----------

◎区議会事務局職員

事 務 局 長	小 川 賢 太 郎 君
事 務 局 次 長	安 田 昌 一 君
議 事 担 当 係 長	吉 田 匡 令 君
議 事 担 当 係 長	石 井 妙 子 君
議 事 担 当 係 長	河 原 田 元 江 君
議 事 担 当 係 長	彦 坂 悠 介 君

午後1時00分 開会・開議

○副議長（岩佐りょう子議員） ただいまから令和4年第2回千代田区議会定例会を開会します。

本日は、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、副議長の私が議長の職務を行います。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名員を定めます。会議規則第124条の規定に基づき、私から指名いたします。17番永田壮一議員、18番たかざわ秀行議員にお願いいたします。

会期についてお諮りします。今定例会の会期は、本日6月23日から7月14日までの22日間としたいと思いますが、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩佐りょう子議員） 異議なしと認め、決定します。

日程第1を議題にします。

---

仮議長選任

○副議長（岩佐りょう子議員） お諮りします。

本日の会議において、この後、私の発言の機会がありますので、地方自治法第106条第3項の規定に基づいて、本日の会議における仮議長の選任を私に委任していただきたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩佐りょう子議員） 異議なしと認め、私から仮議長を指名いたします。

本日の仮議長に、17番永田壮一議員を指名いたします。

なお、先ほど会議録署名員に指名された永田壮一議員が仮議長に選任されましたので、会議規則第124条の規定に基づき、19番米田かずや議員を、追加で会議録署名員に指名いたします。報告します。

区議会開会中の議事参与について、区長から議長宛て、通知がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

○副議長（岩佐りょう子議員） 次に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、公益社団法人ゆとりちよだの経営状況について説明する書類の提出がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

○副議長（岩佐りょう子議員）　ここに、謹んでご報告を申し上げます。

故うがい友義議員におかれましては、去る6月5日、逝去されました。誠に哀惜の念に堪えません。本日はご遺族の方が傍聴席にお見えになっておられます。ここに故人のご冥福をお祈りし、区議会として深甚なる弔意を表し、皆様と共に黙祷をささげたいと思います。恐縮ですが、ご起立をお願い申し上げます。

〔黙祷〕

○副議長（岩佐りょう子議員）　黙祷を終わります。ご着席をお願いします。

ここで、永田壮一仮議長と議長席を交代いたします。

○仮議長（永田壮一議員）　暫時、私、永田が議長の職務を行います。

区議会を代表して、岩佐りょう子副議長が追悼の言葉を述べます。

〔副議長岩佐りょう子議員登壇〕

○副議長（岩佐りょう子議員）　弔辞。千代田区議会を代表して、ここに故うがい友義議員の逝去を悼み、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

今日、こうして、うがいさんに追悼の言葉を申し上げることになろうとは、思いも寄らぬことであり、いまだに信じられない思いでいっぱいであります。あまりにも突然であり、つい先日までのお元気な姿を思い浮かべると、急逝をいまだに信じることができません。

今、8番議席に供花が飾られ、そこが空席であることを改めて確認しながら、22名の同僚議員と共に、深い悲しみに心を痛めております。

あなたは千代田区を愛し、地域の人々からの信望も厚く、実直にして、温情を持って人に接せられ、旺盛な正義感とたゆみない向上心に富む、人間性豊かなお人柄でありました。

令和元年以来、千代田区議会議員として、今年で4年目を迎え、その間、区議会定例会における一般質問においては、住み続けられる千代田を実現するために、ウォークアブルなまちづくりや地域コミュニティ関連の質問をし、その結果、千代田区行政をよりよい方向へ導いたという、大きな実績がありました。

さらに、委員会活動においては、企画総務委員会、地域文教委員会、議会運営委員会、環境・まちづくり特別委員会等の委員を歴任し、区政の発展と区民福祉の向上に多大な貢献を尽くされました。

本会議場での議事進行の動議提案の際には、オペラ歌手のように議事堂全体に大きくはっきりと響き渡る声が、ピリッとした緊張感を与えてくれました。もう、そのお声が聞けなくなるというのも、寂しい限りでございます。

また、今後の千代田区議会を牽引してくださる議会人として、大きな期待感もございました。とても残念でございます。

これまで苦楽を共にされたご遺族の皆様には、その悲しみを思うと、お慰めの言葉もありません。

ここに、生涯を通じ、地域と家族の幸福を願って生き抜かれたうがい友義さんの在りし日の面影を偲び、安らかなご冥福をお祈り申し上げ、弔辞といたします。

令和4年6月23日、千代田区議会副議長、岩佐りょう子。

○**仮議長（永田壮一議員）** 岩佐りょう子副議長と、議長席を交代いたします。

○**副議長（岩佐りょう子議員）** 樋口区長に議会招集の挨拶をお願いします。

〔区長樋口高顕君登壇〕

○**区長（樋口高顕君）** 令和4年第2回区議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま岩佐副議長から追悼の言葉がございましたが、去る6月5日、齢54歳の若さで帰らぬ方となられましたうがい友義議員に、謹んで哀悼の意を表します。誠に痛恨の極みであり、残念でなりません。

うがい議員は、令和元年、多くの区民の方から推されて千代田区議会議員に初当選され、爾来3年余り、高い見識を存分に発揮され、区政の進展と区民福祉の向上に多大なるご貢献をなされました。

この間、企画総務委員会、地域文教委員会の委員として、多くの区政課題に積極的に取り組み、千代田区と区民の皆様のために、誠心誠意ご尽力いただきました。特に、まちづくりに関しては、一貫して所管の特別委員会に所属され、熱心にご議論いただきました。この議場においてもその情熱をいかに発揮され、これからのまちづくりを踏まえた道路空間の在り方について、熱くお考えを述べておられ、そのお考えは、現在、本区の重要施策の一つとして取り組んでいる、「ウォーカブルなまちづくり」につながるものであります。区といたしましても、今後もうがい議員のご意見を賜りたいと考えていただけに、悔やまれてなりません。

また、地域イベントにおいても全体の進行を担われるなど、住民の方々のみならず、ご商売をされている方々とも同じ目線に立って、地域コミュニティの充実に情熱を傾けられ、まさに地域代表としての責務を全うされました。

ここに、生前における卓越したご手腕、あふれる人間性、強い正義感をもって区政に尽くされたそのご功績に心から敬意をささげますとともに、職員一同、生前頂きましたご厚情に心より感謝し、謹んでお悔やみを申し上げます。

区政運営における所信を申し上げます。

今年、麴町區、神田區が合併し、千代田区の誕生から75周年を迎えました。これを記念して、75年前の昭和22年当時に発行された千代田区の地図を再現、復刻した「区制75周年記念マップ」を製作し、希望者を募りましたところ、区内外から多くのご反響を頂いたことから、急遽6月5日号の広報紙の付録として全戸配布し、大変好評を得たところです。

区制が敷かれた昭和22年は、敗戦による連合軍の占領下であり、区民の多くは日々の生活に困窮しながらも、戦後復興を目指し、千代田区として新たなスタートを切った、記念すべき年でありました。激しい戦禍を経験された先人たちの希求した平和への思いは、戦後間もない千代田区の誕生から75年たつ今も、しっかりと受け継いでいかなければならないと再認識しているところです。

一方、世界に目を転じますと、去る2月24日に開始されたロシアによるウクライナへの軍事

侵攻は、4か月が経過しようとする現在も、激しい戦闘が続いています。この間、ロシアの侵攻に対し、ウクライナは自国の領土と主権保全のために必死の抵抗を続けておられますが、依然として侵攻が終息する兆しはありません。

本区は事態の発生を受け、3月4日には、議会の皆さんと共に、「国際平和都市千代田区宣言」の下、世界の恒久平和を実現するための行動として、ロシアの暴挙に対する抗議を表明いたしました。

こうした中、軍事侵攻が激化するにつれ、戦禍から命を守るために、母国ウクライナを離れ、他国へと避難する方が後を絶ちません。避難先は、周辺諸国のみならず、我が国、そして、本区にも及び、既にそれぞれの地域で避難生活を始めておられます。本区では、こうした避難者に対し、通学先の確保をはじめ、日常生活の支援や相談窓口の設置など、人道的観点から、一日も早く安定した生活が送れるよう、お一人お一人に寄り添う、適宜適切な対応を図ってまいります。

一方で、この軍事侵攻によって、北欧諸国のNATO（北大西洋条約機構）加盟をめぐる、新たな対立が生まれるなど、安全保障情勢に大きな変化が生じているほか、原油やガス、小麦の価格高騰など、私たちの生活にまで影響が及んでいます。

加えて、北朝鮮による相次ぐ短距離弾道ミサイルの発射など、世界の平和が脅かされる事態が発生し、国際情勢は以前にも増して不透明な状況となっています。

私は、令和4年度当初予算の考え方でも申しましたとおり、お互いが触れ合い、理解し合う、「多様性と包摂」の気持ちを持つことが、これからの明るい未来のために重要だと考えております。こういった考えの下、区民の皆様のご理解、ご協力を頂きながら、本区としてできることを一つ一つ積み重ね、平和な社会の維持発展に向け、今後も努力してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

国内で新型コロナウイルスの感染者が発見されてから、2年半がたとうとしております。過去最大の感染者を出し、千代田区においても猛威を振るったオミクロン株による第6波は、私たちに感染拡大の恐ろしさを再認識させることとなりました。

感染拡大は、今年の1月に激増した後、緩やかな減少傾向に転じておりますが、現在も、区内の感染者数は週当たり93人と大きな変動がない状態であり、今後も予断を許さない状況が続いています。これまでの知見と経験を生かし、万全の体制を整えて、不測の事態に備えていかなければなりません。

こうした中、さらなる感染防止対策として、6月1日から区民への新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を開始いたしました。重症化予防に重点を置く国の方針の下、60歳以上の方及び基礎疾患のある18歳から59歳の方を対象に、区内医療機関のご協力により、3か所の集団接種会場と約60か所の個別接種会場を設けるとともに、集団接種会場への移動手段としては、タクシー送迎を実施するなど、円滑な接種体制を整えております。加えて、7月より一部の集団接種会場で新たに武田社製のワクチン、ノババックスの接種を開始いたします。ノババックスは、従来のワクチンより副反応が少ないとされていることから、これまで接種を控えていた方々へ新たな選択肢を設けることにより、今後の接種率向上につながるものと期待をしております。



一方で、政府は、外国人観光客の受入れ再開など水際措置の緩和を始め、医療への負荷を注視しながら、社会経済活動を再開させていく方針を取っております。本区といたしましても、地域経済の再生のために、これまで得られた知見を生かしつつ、社会経済活動の再開を進めていかねばなりません。

そのためには、想定される第7波の感染拡大に対してもしっかりと備えていく必要があることから、第6波を超える感染者の発生を想定し、増大する発生届や自宅療養者への健康観察、療養ステータスなどの患者情報を管理し、療養終了までの支援の強化、業務を効率化するために、新たな患者情報管理システムを導入するべく準備を進めております。

また、感染拡大時の逼迫する保健所業務の応援体制をはじめ、区民向けの重症病床及び中等症病床の確保、感染状況に迅速に対応できる医療体制など、これまでの対策のさらなる強化に取り組んでまいります。

他方で、コロナ禍を一つの契機として、子どもたちの学びのためのICT環境の整備にも積極的に取り組んでおります。区立小学校、中学校、中等教育学校においては、国のGIGAスクール構想を受け、これまで区が推進してきました、教育におけるICT活用をさらに充実させるために、その指針として「ちよだスマートスクール」を策定いたしました。この指針を基に、ICTの活用を通じて、千代田区の地域リソース、教育リソースとの連携を図ることで、持続可能な社会のづくり手として、予測困難な社会を自立的に生き抜き、社会の形成に参画することができるよう、そのために必要な資質、能力の涵養に努めております。

新型コロナウイルス感染症対策においても、この指針を踏まえ、これまで整備を進めてきたICT環境と1人1台端末を活用し、感染不安等により登校できない児童・生徒や、学級閉鎖、濃厚接触者に指定されて出席停止になった児童・生徒等に対しても、オンライン等を活用した学びの継続をサポートするなど、登校における対面指導と家庭におけるオンライン学習などを組み合わせ実施しております。

いずれにいたしましても、区では、今後も引き続き感染予防と拡大防止に努め、区民の命と健康を守る、こうした取組を徹底するとともに、コロナ禍による社会の変容にも対応できる、様々な施策に引き続き取り組んでまいります。

次に、基本構想の策定について申し上げます。

本区は、江戸開府以来、参勤交代や発達した水運により、多くの人々が江戸と諸藩を行き交うことにより、物資や情報など様々な資源が集約し、攪拌され、そこで生まれた新たな潮流が地方に伝播されることで、都市としての活力とダイナミズムを有しています。そして、明治、大正、昭和、現在に至るまで、我が国における政治、経済、文化の中心として、先人たちは様々な変化と困難を乗り越えて歴史を重ね、日本の中心都市としての誇りを持って今の千代田を築き、現在の私たちに引き継いでくれました。

私たちが受け継いできた伝統は、先人たちが新たな文化や価値を調和させながら発展させてきたものであり、変化への対応の歴史そのものであると認識しているところです。

いまだコロナ禍が終息したとは言えない状況の中、私たちはウクライナ危機や世界経済の減速

など、急激な変化に直面しています。今後も区民生活を取り巻く環境は急速な変化をもたらすとともに、その変化の要因は今後さらに増していくことも考えられます。

私は、変化が激しく先行きの不透明な時代においても、先達から受け継いだ伝統をさらに発展させ、新しい時代に適応させながら、力強く躍進するまちを築いていきたいと考えております。そして、千代田に住み、働き、学び、集うすべての人々が輝き、彩りにあふれ、将来にわたって希望に満ちた魅力あふれるまちを目指したいと考えております。

こうした思いを込め、本区の将来像として、「伝統とモダンがとけあい、未来に躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～」を基本構想に掲げるべく、今後、区民や議会の皆様のご意見をお伺いしてまいります。

私は、区長就任後の初めての招集挨拶で、「コロナに打ち克ち 千代田の新時代を築く」ことを、区政運営に臨む基本姿勢として申し上げました。その後の長引くコロナとの闘いの中、私は、改めて「命」や「人のつながり」の大切さを認識し、アフターコロナの暮らしに豊かさと明るさを実感できる新時代を築くことの重要性を痛切に感じております。

コロナ禍という未曾有の危機にさらされた私たちは、ただそのことを悲観し、諦めるのではなく、行動変容によってウィズコロナの生活様式に移行したり、デジタル技術の活用によってコミュニケーションの取り方を工夫するなど、変化に柔軟に対応し、暮らしを進化させてきました。

将来像には、こうしたコロナ禍の経験を踏まえ、急速に変化する時代に柔軟かつ的確に対応し、基礎的な地方公共団体として、区民の皆さんの命や健康を守ることを第一に、子ども、女性、高齢者、障害者など、全ての人が輝けるまちを実現したいという思いを込めております。また、デジタル技術を活用し、イノベーションを通じて気候変動や脱炭素、文化、防災、エネルギーなど、様々な分野における課題の解決に努めるとともに、区民、事業者、他自治体など、多様な主体との連携や協働を進めることによって新たな活力もつくり出しながら、アフターコロナの暮らしに、明るさと豊かさを実感できる千代田の新時代を築いてまいりたいと考えております。

近く、基本構想の策定に向けて取りまとめる骨子については、様々な立場の方からご意見を頂戴するとともに、区民や学識経験者で構成する懇談会にはたたき台をお示ししご議論いただくなど、多くの方々にご意見を頂くことを予定しております。それらのご意見を参考に、議会の皆様のご意見を踏まえながら、多くの方が共感できる基本構想をつくり上げてまいりたいと考えております。どうかご理解とご協力をお願いいたします。

次に、災害対策のさらなる取組について申し上げます。

先般、都の首都直下地震の被害想定が10年ぶりに見直され、公表されました。新しい被害想定では、都内の人口動向や建物の耐震化、不燃化の進展などの状況の変化や、熊本地震など全国各地で発生した大規模災害での事例による知見を加え、予測される被害の規模や身の回りで起こり得る災害シナリオが示されております。

具体的には、都全体では被害は軽減すると試算されており、本区の推計値においても、死者数や建物被害件数、ライフラインの被害率などは大きく減じております。本区においては、これまで建築物の耐震化の促進や電線類の地中化、情報連絡網の整備など、ハード、ソフトの両面から

様々な施策を積極的に推進してきており、それらが一定の減災効果に寄与してきたものと認識しております。

一方、被害想定では、新たな課題も見受けられます。帰宅困難者数については、都全体では約517万人から約453万人に減少する中、本区においては約50万人から約59万人に9万人増加するなど、発災後の対応に関する課題が示されました。

また、生活への影響など時間の経過とともに変化する被害の様相や、応急復旧の進捗等をより具体的に描き出すシナリオなどから、区民や事業者、帰宅困難者の時間軸に沿った対応を検討していくことも指摘されております。

このため、区では、まず、都から示された新しい被害想定の上なる内容確認や分析を早期に進めてまいります。また、地域特性から本区が抱える帰宅困難者対策については、被害想定にかかわらず不断の取組が必要であることから、帰宅困難者等一時受入場所の拡大や、平時からの場所の周知などを推進してまいります。さらに今後は、都が令和5年度早期に修正する東京都地域防災計画を見据え、関係機関との緊密な連携の下、千代田区地域防災計画の見直しを検討してまいります。

首都直下地震はいつ東京で発生してもおかしくはありません。今後も引き続き、区民をはじめ、区内全ての人々の安全・安心に応えられるよう、災害対策の強化を全力で進めてまいります。

次に、神田警察通りの道路整備工事について、4月25日から再開いたしましたⅡ期工事に対するこれまでの経緯と私の考えを、改めてご説明いたします。

当該工事は、令和3年第3回区議会定例会で工事契約議案のご議決を賜り、契約締結後、工事に着手いたしました。その後、「神田警察通りの街路樹を守る会」の方々から街路樹の伐採をしないことを求める要望書の提出をはじめ、区議会に提出された陳情の審査があったほか、私自身も守る会の皆様とお会いし、直接要望をお聞きしました。

これらの経緯を踏まえ、区では工事を一旦停止し、本年1月と3月に、神田警察通り沿道整備推進協議会において、2回にわたり、守る会と協議会の意見交換の機会を設け、伐採を含む道路整備工事に反対のご意見、賛成のご意見、様々頂きましたが、残念ながら双方の意見が折り合うことはありませんでした。さらに、議会の陳情審査の申出を受け、本年4月9日には、神田つ子が胸襟を開いて意見交換を行う場を設けましたが、街路樹の取扱いについて、お互いの一致点を見いだすことはできませんでした。

一方、コロナ禍で中断を余儀なくされていた町会の総会など、地域の動きが再開する中で、私は様々な意見を伺ってまいりました。子どもたちも、ベビーカーを押すパパもママも、お年寄りも、車椅子を利用される方も、障害をお持ちの方も、そして介護する方々も、自転車も含めて、安全で安心に通行できる道路にしてほしい。地域のシンボルとなるような道路整備でにぎわいを取り戻してほしい。直接、そのようなご意見を数多くお伺いしました。

私も、樹木を守ることはもちろん大切だと思います。しかしその一方で、多くの皆様に協議会で検討を重ねていただく中で、早期に工事を再開してほしいというたくさんの方々の声があることも事実です。そのため、お互いの一致点が見いだせない状況が長く続けば、意見の対立を深め、地域

に亀裂を生じさせることにもなりかねないと、強く認識するに至ったところです。

これらの状況を受け止め、今後の進め方につきましては、これまでの区議会でのご議論や多くのご意見を踏まえた上で、計画に従って工事を再開することを、区として決断した次第であります。

今回の工事については、皆様に様々なお立場とご意見がある中で、約10年間、沿道のまちづくりの在り方とともに、検討を重ねて行き着いた、行政としての苦渋の決定であることを、どうかご理解いただければと思います。

最後に、今回提案いたしました諸議案についてでございます。

まず、条例関係であります。条例の一部を改正するもの、5件であります。

次に、契約関係であります。外濠公園総合グラウンド改修工事請負契約について1件、お茶の水橋補修補強工事請負契約の一部変更について1件、災害対策用備蓄物資の購入に関するもの4件、お茶の水橋補修補強工事委託協定の一部変更について1件、特別区道千第262号（大神宮通り）電線類地中化事業の施行に伴う道路整備工事委託協定の一部変更について1件の、計8件であります。

このほか、いきいきプラザ一番町の指定管理者の指定について1件、また、報告関係として、令和3年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて1件、損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件について1件、東郷元帥記念公園改修工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について1件の計3件、今回の付議案件は合わせて17件であります。

何とぞ、慎重なご審議の上、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和4年第2回区議会定例会の開会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○副議長（岩佐りょう子議員） お諮りします。本日は以上で延会したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩佐りょう子議員） 異議なしと認め、決定します。

次回の継続会は6月30日午後1時から開会します。ただいまの出席の方には文書による通知はいたしませんので、ご了承願います。

本日は以上で終了します。延会します。

午後1時32分 延会